

令和7年度 第3回吹田市社会福祉審議会全体会議事概要

- 1 日時 令和8年2月20日(金)午後2時から午後4時14分まで
- 2 場所 吹田市役所 高層棟3階 災害対応オペレーションルーム
- 3 出席者ほか

(1) 委員 17名

岡田忠克 委員長

松木宏史 委員 石井祐理子 委員 脇田俊宏 委員 櫻井和子 委員

三条健二 委員 矢上敬子 委員 岡村俊子 委員 菊澤 薫 委員

新靱晃子 委員 吉川英次 委員 辻井健一 委員 岡本吉宏 委員

水谷充規 委員 大槻剛康 委員 山本真弓 委員 森戸秀次 委員

(2) 市職員 22名

田畑 茂洋 福祉部 次長(福祉総務室長兼務)

齋藤 知宏 福祉総務室 参事

持永 夏子 福祉総務室 主幹

本郷 夏実 福祉総務室 主査

波多野 真 福祉総務室 主査

賀集 恒介 福祉総務室 主任

木村 ちひろ 福祉総務室 主任

中村 海翔 福祉総務室 係員

竹本 和倫 高齢福祉室 室長

下村 知生 高齢福祉室 参事

糸川 純枝 高齢福祉室 主査

高須 文絵 高齢福祉室 主任

吉村 恵 障がい福祉室 室長

金崎 智子 障がい福祉室 参事

宮川 公平 障がい福祉室 主幹

十川 勇志 障がい福祉室 主幹

川島 奈津美 障がい福祉室 主査

今井 典代 すこやか親子室 室長

伊勢田 学 すこやか親子室 参事

岡 寛人 すこやか親子室 主幹

脇谷 貴文 こども発達支援センター 参事

景山 昭宏 こども発達支援センター 主幹

(3) 吹田市社会福祉協議会 3名

井手本 治夫 吹田市社会福祉協議会 総括参事

森本 大介 吹田市社会福祉協議会 次長

山本 浩世 吹田市社会福祉協議会 係長

4 配付資料

(配付資料)

- 資料 1 全体会(10月31日開催)における意見に対する回答
- 資料 2 成年後見制度利用促進の取組状況
- 資料 3-1 重層的支援体制整備事業(多機関協働事業について)
- 資料 3-2 重層的支援体制整備事業(令和7年度実施計画進捗報告)
- 資料 4 福祉に関する意識啓発及び地域福祉市民フォーラムの報告
- 資料 5 高齢者保健福祉施策・介護保険事業計画推進専門分科会の報告
- 資料 6 令和7年度 手話言語等促進条例作業部会の開催結果
- 資料 7 吹田市民の地域福祉に関する実態調査報告書
- 資料 8 第5次吹田市地域福祉計画の施策体系
- 資料 9-1 第5次吹田市地域福祉計画骨子案(2/10時点)
- 資料 9-2 第5次吹田市地域福祉計画骨子案 第3章概要
- 資料 9-3 第5次吹田市地域福祉計画骨子案 指摘事項及び検討結果一覧
- 参考資料 1 第5次吹田市地域福祉計画骨子案(1/7時点)
- 参考資料 2 吹田市重層的支援体制整備事業実施計画 抜粋
- 参考資料 3 第5次吹田市地域福祉計画策定までのスケジュール

5 内容

1 開会

2 議題

(1) 全体会（10月31日開催）における質問に対する回答

資料1 全体会(10月31日開催)における意見に対する回答

委員長 本日は議事が多いため、議題1から4に関しては報告事項とさせていただきます。ご質問等がある場合は最後に時間を設けようと思います。

それでは、議題1から4まで事務局から続けて説明願います。

事務局 資料1をご覧ください。こちらは、10月31日に開催された第2回全体会にて委員の皆さまからいただいたご意見のうち、確認の上、後日回答とさせていただきます。資料1を閲覧してください。こちらは、10月31日に開催された第2回全体会にて委員の皆さまからいただいたご意見のうち、確認の上、後日回答とさせていただきます。

No.1では、地域におけるブロックごとの基礎データを一覧表にして提示できないかという旨のご意見をいただきました。市の考え方としましては、本市で把握している最新の自治会加入率及び要支援・要介護認定率については下記表のとおりで参考にお示しします。子育てサロン捕捉率については、参加者の延べ人数のみを把握している為、ご提示することは困難ですが、市が把握しているデータについては、今後社会福祉協議会に情報共有し、連携して地域分析を進めていきたいと考えております。

No.2では、5次計画の施策体系について、第4次計画時の具体的施策「地域福祉を担う人材の育成・確保」について、「第5次計画では場所が移動するように示しているが、案の中に当該文言が入っていない。他の箇所に含まれているのか。」というご意見をいただきました。市の考え方としましては、基本目標1 施策の方向(2) 具体的施策「①地域で活動する諸団体への支援」と「③人権・福祉等に対する意識の向上」へ包含する予定です。なお、人材育成や確保が地域のみ課題と捉えられないよう文言としては削除しております。事務局からの説明は以上です。

(2) 成年後見制度利用促進の取組報告

資料2 成年後見制度利用促進の取組状況

事務局 資料2をご覧ください。まず、1の「権利擁護支援に係る地域連携ネットワーク協議会の開催」についてです。令和7年度第2回協議会は3月23日月曜日に開催を予定しており、議題の②では「吹田市民の地域福祉に関する実態調査」の成年後見制度に関する設問の結果を共有させていただく予定です。アンケート結果を参考に、権利擁護支援を進めていく為の取組についてご意見を伺う予定です。

続きまして、2の「吹田市権利擁護・成年後見支援センター「けんりサポー

トすいた」の取組状況」について、ご報告させていただきます。

まず、(1)の「地域福祉市民フォーラム」についてですが、重度障がいのある方との共生に向けた取組や、地域に根付いた各団体の活動報告を通じて、地域共生社会について多面的に考えるきっかけとなる内容となりました。参加者からは、「重度障がいのある方との共生の方法が具体的で参考になった」等の前向きな感想を多くいただくことができました。

続きまして、(2)の「市民向け研修」についてですが、2月25日水曜日14時から開催を予定しており、「みんなで学ぼう！成年後見制度の概要 申立て手続きと書類の書き方について」と題して、司法書士の方から制度の概要や手続きの方法についてご講演いただく内容となっています。本市のLINE配信にて周知したところ、多数の申込があり、申込期限までに定員に達しました。研修内容や参加者の感想等については、次回の全体会の際にご報告させていただきます。

最後に、(3)の「けんりサポートすいた」の事業内容説明会の開催状況についてです。地域や支援機関に対して、けんりサポートすいたの事業内容や成年後見制度について周知を行いました。説明会や意見交換会を通じて、地域や支援機関が抱える課題やニーズを把握し、今後の運営に活かしていければと考えています。事業説明を行った会議名は、資料に記載の表にてご確認ください。以上です。

(3) 重層的支援体制整備事業の報告

資料3-1 重層的支援体制整備事業（多機関協働事業について）

資料3-2 重層的支援体制整備事業（令和7年度実施計画進捗報告）

事務局 重層的支援体制整備事業について、私からは多機関協働事業に関する部分についてご報告させていただきます。それでは、資料3-1をご覧ください。まず、1には「多機関協働事業者への相談や会議開催件数等」について掲載しています。12月末までの相談件数や会議件数は、(1)の表に記載のとおりとなっています。

また、(3)には、前回の全体会でご紹介した重層プレミヤクミヤク会議開催ケースの会議開催後の状況について記載しています。

1件目は、水道部から相談のあったケースですが、会議の開催後、水道部の調整により本人らが当初拒否していた水道設備の修理を受け入れ、漏水状況が改善し、滞納料金返済の目途がつき、本人からも少し安心した様子が見られました。漏水状況が改善されたことで、その他の生活課題の改善に向けて検討が進められ、支援関係機関で集まり、必要な支援の検討や継続的な世帯へのアプローチを行っています。

また、2件目は、本人のこだわりが強く支援に拒否的な傾向のある独居高齢者のケースでしたが、会議の開催後、電話や訪問等による状況把握を継続し、

地域包括支援センターや主治医等を含めた支援関係機関が連携して支援環境の整備を進めることができました。

続いて、裏面の2ページ目をご覧ください。昨年10月以降に重層プレマックミヤク会議に出席いただいた方からのアンケート回答内容を抜粋したものを掲載しています。

会議出席に関しては、「これまで関わりがなかった事業所の方とのつながりを持てた」という意見もあり、この会議をきっかけに支援者間での新たなつながりができ、顔の見える関係性をつくることで、今後の支援体制を整えるきっかけにもなったと感じました。

続いて、3には「受けとめ隊職員等への研修」を記載しています。10月に受けとめ隊職員や地域の相談窓口職員を対象に研修を行い、来月には同じく受けとめ隊職員等を対象に、複雑化・複合化するケースの中でもよく課題としてあがることがある「ひきこもり支援」に関する研修を実施予定です。

次に、4には「令和7年10月以降の周知活動」、5には「今後の予定」について記載しています。周知活動については、計画相談支援事業者等連絡会やグループホーム連絡会等で本事業のご案内をさせていただき、今月後半にはスクールソーシャルワーカー連絡会での周知を予定しています。重層事業の多機関協働事業に関する説明は、以上になります。

続いて、資料3-2の説明に移ります。

事務局

私からは、重層事業にかかる社会福祉協議会の取組の進捗報告をさせていただきます。資料3-2をご覧ください。こちらの資料では、「重層支援コーディネーター」「参加支援コーディネーター」「CSW（コミュニティソーシャルワーカー）」にわけて、それぞれの年間実施計画の内容と、その進捗状況を記載しております。本日は、前回の会議以降の進捗を抜粋してご報告させていただきます。

それではまず、「重層支援コーディネーター」の取組です。4ページをご覧ください。重点目標としてあげている他市の重層事業の調査につきまして、現在、滋賀県高島市、甲賀市、大阪府富田林市の調査を行っています。次年度、高島市での取組を参考に、民間の相談支援者が集い、情報共有や連携を深める機会を、社会福祉協議会が呼びかけ役となって開催する方向で検討を進めています。

続いて、「参加支援コーディネーター」の取組です。個別の参加支援やボランティア活動のコーディネートを担当しています。4ページに記載のとおり、「①関係機関、地域団体等との連携、社会資源の開拓」として、参加支援コーディネーターも他市の調査や市内の団体訪問を行っています。次年度は、高槻市の「ぶららぼカフェ」を参考にした企業等幅広い団体を招いての交流会の実施や、彦根市の「ボラカフェ」を参考にしたボランティアの出張相談を試験的に実施することを検討しています。これにより、地域でのつながりづくりや

社会参加のきっかけを増やし、また、気軽にふらっとボランティアに触れる環境づくりにつなげていきたいと考えています。

最後に、「CSW」の取組です。CSWは、地域の生活福祉の相談員として市内を6ブロックに分けて活動しております。6ページをご覧ください。①に記載のとおり、「アウトリーチ等を通じた継続的支援、個別相談支援」において、全ブロックで上半期の実績をもとに効果的な支援方法の検討に取り組みました。ブロックごとに相談者や相談内容等の傾向を分析したところ、本人からの相談が多いブロックが複数見られましたが、一方で自らSOSを出すことが難しい方のニーズをどのように把握するかが共通の課題として挙がりました。そのため、本人ではなく周囲の方から相談につながるよう、民生児童委員や福祉委員に対するCSWの役割周知に力を入れたいと考えるブロックが複数ありました。普段から地域のサロン活動にCSWが参加していることで「CSWのことを知っていた」、公民館の職員から「イベントに参加した親子の経済状況が心配だ」とCSWに連絡が入ったケースもあり、このような地域の中での気づきや、つなぐ力が包括的な支援体制を築いていく中で大切だと考えています。個人の生活に寄り添いながら、地域の発見力やつなぐ力を高めていく、地域づくりの視点も意識した取組を進めていきたいと考えています。

「②関係機関、地域団体等との連携」については、CSWの役割を整理した上で、地域包括支援センターや障がい者相談支援センター等の関係機関と、相互の役割を確認する場を各ブロックで設けています。CSWの役割は、個別世帯への支援から住民主体の地域づくりまで多岐にわたるため、CSW同士、また、関係機関との間でそれぞれの強みや期待する役割を再確認し、より効果的な連携につなげていきたいと考えています。

各ブロックでの特徴的な活動については、7ページから8ページにかけて記載しておりますが、ここでは8ページ下段にあります「地域福祉市民フォーラムから生まれたつながりと取組」を一例として紹介いたします。11月に福祉総務室と共催した市民フォーラムに参加された、ふれあい交流サロンの代表の方が、他の参加者から北千里高校の生徒によるスマホ講座の取組を聞き、自身のサロンでも実施したいと考えられました。そこで、CSWが調整役となり、学生団体と地域団体が協働して高齢者を対象としたスマホ講座を、多世代交流も兼ねながら実施することにつながりました。

今後も、地域福祉市民フォーラムのような出会いの場を大切にし、そこから生まれるつながりや地域住民の声を丁寧に拾いながら、地域福祉活動のさらなる活性化に向けたコーディネートと支援を行っていきたいと考えています。以上です。

(4) 福祉に関する意識啓発及び地域福祉市民フォーラムの報告

資料4 福祉に関する意識啓発及び地域福祉市民フォーラムの報告

事務局

資料4をご覧ください。まず、1の福祉に関する意識啓発についてです。昨年10月に開催された吹田市地域防災総合訓練において、子どもに向けた地域福祉に関するアンケートを実施しました。庁内推進委員会において、計画策定時に子どもの意見を聞く機会を設けてはどうかとのご意見があったことから、「吹田市民の地域福祉に関する実態調査」の設問を参考に、近所との関りや居場所に関する設問を4つ用意しました。防災訓練に家族で参加されている方が多かったこともあり、回答者は6歳以下が1番多くなりました。各設問の回答を参考に、今後の取組や計画本文への記載を検討していきたいと考えています。

2ページ目には、参考までに当日の様子や、実際に使用した回答用パネルを記載しております。今回のアンケートでは、子ども達が保護者の方や職員の説明を聞きながら自分で考えて回答して下さったため、子どもの意見を直接聞ける貴重な機会となりました。

続きまして3ページ目をご覧ください。2の地域福祉市民フォーラムについて、ご報告させていただきます。今回のフォーラムは、北会場と南会場の2箇所で開催し、「アップデートした地域を見つめよう！持続可能なつながりをつくるための意見交換会」と題して、参加者ご自身が体験したことのある地域活動やボランティアでの体験談、活動に参加して良かったと感じたこと、活動を続ける工夫等を、グループワークを通じて共有いただく内容としました。参加者が体験したことのある活動や、現在も続けている活動としては、近所にあるサークルや習い事、ボランティア等、様々でした。アンケートには「自分と同じように地域で活動をしている方と情報交換ができて参考になった」「他のグループの意見も知ることができて良かった」等のご意見が寄せられ、中には、先ほど議題(3)の重層事業の報告であったように、地域福祉市民フォーラムでのグループワークによってつながりが生まれ、新たな取組へと発展したケースもありました。

今回のフォーラムは計画策定年度であるため、いただいたご意見を踏まえ、計画の策定を進めてまいります。以上です。

委員長

ありがとうございます。

それでは、続きまして議題5「高齢者保健福祉施策・介護保険事業計画推進専門分科会の報告」について、事務局から説明願います。

(5) 高齢者保健福祉施策・介護保険事業計画推進専門分科会の報告

資料5 高齢者保健福祉施策・介護保険事業計画推進専門分科会の報告

事務局

資料5をご覧ください。1月9日(金)に令和7年度第1回吹田市社会福祉審議会高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進専門分科会を開催いたしましたので、その内容を報告いたします。

本会で審議した案件は、(1) 第9期吹田健やか年輪プランの年次報告について、(2) 第10期吹田健やか年輪プランに係る高齢者等実態調査について、(3) 保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金について、(4) 介護給付適正化について、(5) グループワーク、そして最後の(6) その他では今後のスケジュールの確認を行いました。(1) から(4) については適宜報告を行い、(5) のグループワークにおいては様々な意見が出ましたので、共有いたします。

グループワークはA班とB班に分かれて、それぞれ異なるテーマについて議論を行いました。A班は「介護職の魅力発信」、B班は「次世代の介護予防」についてです。各班からの意見を共有いたします。A班の「介護職の魅力発信について」の発表からは以下の意見が挙がりました。介護職の良い点は、社会貢献性が高い、やりがいがある、専門性があるが未経験者も入りやすいという3点でした。反対に、改善が必要な点は、賃金が低い、専門性が給与に反映されにくい、人との関わりにおいて向き・不向きが生じるという3点でした。

また、世間における介護職の評価について話し合いが行われ、社会的評価が低いと感じている意見が多くあり、その改善策として、労働環境の整備や子ども向けの体験学習を通じて介護を身近に感じてもらう仕組み作りが必要などの意見が挙がりました。SNSを用いた魅力発信の方法についても意見がありましたが、具体案は出ていないため、この点も今後の課題であると認識しています。

続いて、B班は「次世代の介護予防」について検討しました。令和4年度に実施した高齢者等実態調査の結果をもとに現状分析したところ、JR以南地域には、昔から住んでいる人が多く、地域活動への参加率が高い一方で、運動習慣が減少していることがわかりました。豊津・江坂地域では、働く人が多く、地域活動は乏しいものの運動をしている方が多い、という結果を読み取ることができました。この特性に基づき、今後の介護予防をどう進めていくかを議論しました。

また、男性のコミュニティ参加率が低いことが指摘され、男性だけの会を設けるなど集まりやすいコミュニティ作りが必要との意見もありました。公園や歩道の整備を進めることでウォーキングがしやすくなるなど、地域特性に合わせた取組が求められるという意見が出ました。

来年度は計画策定年であることから、専門分科会は7月、9月、11月、1月の4回実施する予定です。

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進専門分科会事務局からの報告は以上です。

委員長

ありがとうございます。議題5に関しまして、ご意見、ご質問等あればお願いいたします。

A委員 1月9日に開催された高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進専門分科会に参加し、グループワークでは介護の魅力発信について話しました。やりがいがある業務であっても社会的評価が低く、就職してもなかなか続かないという状況の中で、社会的評価を上げていくにはどうしたら良いのかという意見もたくさん集まりました。実際に魅力発信につながる直接的な意見はあまり挙がらなかったように感じますが、社会的な地位が向上することで自分自身の自信にも繋がりますし、継続することがやはり一番大切です。そして、職場や職種をどんどん変えていくよりも、その職種を継続していく気持ちになれるような仕事であることも大切だと思いました。

委員長 ありがとうございます。どんな仕事でも、その職業生活を続けていく中で自己肯定感が得られなければ、やる気は継続しません。とりわけ介護は、処遇改善で少しずつ給料の改善が進んでいても、なかなか人材が定着しないところがあります。これは、実際に現場で働いている方の努力だけでは難しく、環境整備の主たる役割を担う国などの行政が、定着に向けてもう少し支援に力を入れていくことが大事です。5次計画の中でも、専門職の労働環境整備について言及していますので、今いただいたポイントについてもPDCAを回していく中で意識してほしいと思います。

それでは、次の(6)の「手話言語等促進条例施策推進方針の取組報告」について、事務局から報告願います。

(6) 手話言語等促進条例施策推進方針の取組報告

資料6 令和7年度 手話言語等促進条例作業部会の開催結果

事務局 令和7年度手話言語等促進条例作業部会の開催結果について、ご報告いたします。

本作業部会は、手話言語等促進条例の取組の進捗状況や、今後の市の取組についてご意見をいただくということを目的として開催しているものです。令和7年度の作業部会は、合計3回行い、第1回と第2回は、活発な意見が出るようにするため、視覚関係団体と聴覚関係団体に分けて行いました。第1回目は視覚関係について行いました。主な議題は、条例、推進方針の取組の進捗状況についてです。

また、コミュニケーション手段の選択の利用に関する今後の新たな取組の検討を行いました。

進捗状況については、昨年7月、全職員、全室課に対して行った全庁横断的な取組に関するアンケートや、担当室課に対して行った推進方針の各取組の照会の結果を報告したものです。第1回の視覚関係では、点字をもっと広めたい、点字講習会の触読コースを引き続き続けてほしいと意見がありました。また図書館での取組を知りたいと質問があり、こちらは、第3回の意見交換会で

取扱いをしました。また、視覚障がい者に配慮した資料に対する意見をいただきました。

第2回の聴覚関係も議題は同じです。主な意見は、アンケート結果があまりよくなかったので、もっと職員へ、「こんにちは、ありがとう、よろしく願います」というあいさつ程度の3つの手話を広めてほしいというものや、「耳マーク」や「筆談マーク」以外にも「手話マーク」もあるよという意見をいただきました。その他にも小学校で手話の取組をもっと行ってほしいというものなどがありましたが、これらについては、第3回の意見交換会で取扱いを行いました。

第3回は視覚と聴覚の合同で行い、第1回、第2回で出た意見から関係室課に出席を要請し開催したものです。今回、作業部会では初めての関係室課の職員との意見交換会となりましたが、活発な意見交換が行われました。主な意見は、手話であいさつを覚える職員を増やしてほしいということや、手話の研修講師のことや、小学校でもっと手話を広めてほしいということ、また避難所に手話のスカーフを設置してほしいということや、医療機関での手話通訳について配置してほしいということなどです。これらに対し、関係室課から今後の方向性について説明がありました。

次の4ページ目は、作業部会の意見を踏まえ、条例の推進方針2の主な取組の更新・追加を行うというものです。

まず更新ですが、現状は「市のイベントでの筆談対応が可能なことを示す掲示物の設置」という取組内容で全庁横断的な取組としているものですが、これを「手話通訳を用意している場合、耳マークや筆談マークに加えて手話マークを掲示」に更新するものです。

次は追加ですが、「市政に関して、多様な手段での情報発信に努める」と追加するものです。こちらは、職員へのアンケートは実施したものの、取組に反映されておらず、改めて全庁的な取組として追加したいと考えています。

次は、既の実施している取組ですが、点字講習会において、触読コースを実施していることが中途失明の方にとってたいへん助かっており、今後も続けてほしいとの作業部会からのご意見がありました。

昨年度は聴覚障がいのある方に関する議論が大半を占め、視覚障がいのある方に関する取組が十分に議論できなかつたことから、推進方針2の取組に改めて追加するものです。

また、作業部会での意見を踏まえ、「視覚障がい者に配慮した資料作成のガイドライン（案）」検討をしているところです。

こちらは、職員が視覚障がい者の方に向けて市政情報を発信する際のポイントを、ガイドラインとしてまとめるものです。

今後、市内で市長をトップとした会議体で検討していく予定です。説明は以上です。

委員長 ありがとうございます。ご意見やご質問等があればお願いいたします。

B委員 感想と質問があります。まず質問は、障がい者の方に向けて避難所に設置するスカーフとは実際どんなものですか。

次に感想です。うちはNPO法人の福祉事業所で職員が60人いますが、手話ができる人は私も含めて一人もいません。障がい分野に関わりながら手話ができないのはどうかと思いつつ、なかなか勉強する機会がなく、できずじまいになっています。

事務局 手話のスカーフは、スカーフの模様ではなく、スカーフの中に「あいうえお」、丸、バツ等の文字や記号、併せて耳が聞こえないというメッセージが書かれています。作業部会からは、耳が聞こえない障がいのある方だと他の方が一目でわかるようにつけてはどうかと提案がありました。能登地震の時に聴覚障がいの方が困った事例があり、そういう配慮を広めていきたいとのことでした。

(7) 吹田市民の地域福祉に関する実態調査の結果報告

資料7 吹田市民の地域福祉に関する実態調査報告書

事務局 それでは、資料7「吹田市民の地域福祉に関する実態調査報告書」をご覧ください。こちらは昨年の11月から12月にかけて実施したアンケート調査について、結果をまとめた報告書であり、今後、計画策定を進めていく上での基礎資料になります。本資料はかなり膨大な量のため委員の皆様にも大変ご苦勞をおかけしているところではございますが、回収した結果見られた特徴的な点についてご説明させていただき、委員の皆様で認識を共有できればと思いますのでよろしくお願いいたします。

なお、本資料については、1月19日開催の地域福祉計画策定部会にてお伝えした修正点を反映したものとなります。策定部会委員の皆様にとっては、重複の説明となってしまいますがよろしくお願いいたします。

それでは、報告書の2ページ「4回収の結果」をご覧ください。本調査の有効回答数は1,116件、回答率は55.8%でした。有効回答数のうち約37%はWEBからの回答であり、今回からのWEB回答導入については一定の成果がみられたものの、全体の回答率は前回（第4次計画策定時）の56.5%と概ね同様の結果となりました。居住地域別の結果を見ても、最も回答率の低い豊津・江坂・南吹田地域で48.8%であり、各ブロックから幅広くご回答いただきました。

続きまして16ページをご覧ください。「くらしや健康・福祉に関わる相談窓口の認知度」の項目についてです。こちらの設問については、選択肢の変更に伴い、前回調査時との経年比較が報告書には記載されていませんが、「知らない」の割合が減った項目としては、「2. 地域包括支援センター」「3. 障がい

者相談支援センター」「5. 保健所」「6. 子ども家庭センター」「8. 地域子育て支援センター」「11. 児童会館・児童センター」「13. 教育センター」「15. 障がい福祉サービス事業所」「16. 高齢者福祉施設」「18. かかりつけ医などの医療機関」「19. 社会福祉協議会」が前回調査時から7ポイント以上「知らない」の割合が低下しています。

続きまして20ページをご覧ください。「くらしや健康・福祉に関する情報の入手方法」について、市が発信する情報としては、前回の調査と比較して市ホームページや公式SNSといったネットの媒体のポイントが高くなっており、紙媒体が低い傾向が見られました。市報すいたについては、依然として7割以上が回答しているものの、21ページの年齢別の分析を見てみると、30歳未満の方については、33.3%と低めの傾向が見られます。また、23ページでは、地域団体や地域住民が発信する情報について、対面形式や紙媒体のものはポイントが低い傾向にある中、地域のホームページについては前回調査より高くなっています。

続きまして31ページをご覧ください。「近所付き合いが難しい理由」として、自分が置かれている生活環境面での理由が上位2項目となりましたが、続いて「わずらわしいことが嫌いだから」「人と一定の距離を保ちたいから」という気持ちやコミュニケーションに関する面についても高い割合を占めています。なお、この問については33ページで年齢別に示されているように、決して比較的若い年齢層だけでなく、どの世代においても等しく生じている問題であることが伺えます。

続きまして35ページをご覧ください。「地域の生活の中で福祉について気になっていること」について、前回調査と比較して最もポイントが増加しているのは「特にない」です。こういった「特にない」の項目については、他にも気になっていることを聞いた設問について同様の結果が見られ、地域についての関心が低くなってきていることが伺えます。

続きまして56ページをご覧ください。市役所などの行政が主体的に取り組むこととして最も多かったのは「行政の施策をわかりやすく住民に知らせること」であり、前回調査より9.2ポイント高くなっております。前回の調査時である令和元年度と比較すると、コロナ禍を経て申請行為の電子化が進みましたが、窓口での待ち時間軽減等の効果がある一方で、電子画面上におけるわかりやすい手順や言葉の表現については、まだまだ課題があるのではないかと考えられます。

続きまして61ページをご覧ください。自治会への加入状況について、「加入している」が45.6%と、前回調査より7.9ポイント低くなっています。63ページに記載のとおり、自治会に加入してよかったことについても、地域で気になっていることと同様、「特にない」という回答が最も多く、満足度の有無にかかわらず加入されている方は、自治会活動はするものだという消極的な理由で続けている人の割合が増えているのではないかと考えられます。また、69

ページでは自治会に加入していない理由として、前回調査と同様、活動をする
ことの負担やメリットのなさが上位を占めるものの、「住まいの地域には自治
会そのものがないから」が前回より 11.9 ポイント増加し、非常に多くなって
きています。また、71 ページで、近所付き合いの程度として「ほとんど付き
合っていない」と回答した人の自治会に加入していない理由としては、「加入
のきっかけがないから」が 30.1%で最も多くなりました。地域団体や地域住
民が発信する情報についての結果を踏まえると、情報発信ツールや周知方法
の工夫が課題ではないかと考えられます。

続きまして 75 ページをご覧ください。地域活動に参加してよかったこと
について、前回調査時と同様に、自分のスキルアップや自分ひとりで完結する
ことよりも、人との交流、地域への貢献など、つながりが生まれるような理由が
多い傾向があります。一方で、78 ページでは、地域活動に参加していない人
に参加してみたいと思える活動内容について聞いておりますが、自分の興味・
関心や参加への負担が少ないことにつながる回答が多い傾向があります。こ
れらより、結果として人とのつながりや地域貢献の重要性を学ぶものの、地域
活動を始めるきっかけとしては、負担のなさ、楽しさ等を重視したアプローチ
が重要になるのではと考えられます。なお、これらは 84 ページ以降に記載さ
れている福祉ボランティア活動においても、同様の傾向が見られ、前提としま
しては、参加していないが 78.4%と圧倒的に多いですが、88 ページで参加し
てよかったこと、90 ページで参加していない人が答えた参加してみたいと思
える活動内容の結果が記載されていますが、地域活動と同様の傾向が見られ
ます。

続きまして 93 ページをご覧ください。社会福祉協議会の認知状況について、
前回調査時と大きな差はなく、94・95 ページには地域活動や福祉ボランティ
ア活動に参加している人と参加していない人での認知度を比較してありますが、
こちらについても前回調査時から大きな差はありません。また、98 ペ
ージでは C S W (コミュニティソーシャルワーカー) の認知状況を聞いており、
前回調査時から知っている人の割合が 4 ポイント低下しております。地域と
の関係が希薄化することと合わせて地域の相談役である C S W の認知度も低
下している状況にあります。

続きまして 103 ページをご覧ください。こちらは今回から新設の項目で、民
生委員・児童委員について聞いておりますが、民生委員がいることや活動内容
など一部を知っている人をあわせると認知度は 58.2%となりました。104 ペ
ージに記載のとおり、年齢別の認知状況では C S W と同様、高齢になるほど認
知度の割合が高い結果となりました。

続きまして 107 ページをご覧ください。成年後見制度については、前回調査
時と認知度や利用意向等について大きな差はありませんでした。また、115 ペ
ージでは今回から新設した効果的な周知方法に関する問について、市の広報
誌（市報すいた）が 62.1%について、市のホームページや S N S が 36.1%と

高くなっています。令和6年7月に吹田市権利擁護・成年後見支援センター『けんりサポートすいた』が設置され、今後も制度の周知に力を入れていく予定ですが、本設問の結果も踏まえて周知方法等を検討できればと思います。

続きまして117ページをご覧ください。防災に関する取組や情報について知っているものについて、避難訓練に関する項目を、今回の調査では希望者参加型のイベントである「吹田市地域防災訓練」から市内全域でサイレン放送等による全員参加型の「吹田市一斉合同防災訓練」に変更しており、防災訓練の認知度として比較すると前回よりも回答が多くなっており、また、「災害時要援護者支援制度」については、令和5年度から個別避難計画の案内と合わせて周知に力を入れておりましたが、前回から1.9ポイント低下となりました。こちらについては120ページの「災害時要援護者への支援を進めるうえでの優先すべき地域の取組」においても、「制度の周知」と「特にない、わからない」の回答割合が多く、認知度については課題が残る結果となりました。

続きまして122ページをご覧ください。再犯防止に関する民間協力者や取組で知っているものについて、30歳未満の人が知っているものはない割合が高い一方で、125ページに記載された、年齢別の「非行や犯罪をした人の立ち直りに関する協力意向」では、「思う」「どちらかといえば思う」と回答した人の割合は30歳未満が計22.3%で最も多くなっています。

報告書の大まかな説明は以上となり、委員の皆様には、報告書を見て気づいた点や気になった点についてご意見をいただければと思います。事務局からの説明は以上です。

委員長

ありがとうございます。自治会に加入したくない理由として、「わずらわしい」がありました。どこかにも載っていましたが、日常的に人と関わりがなくても生活に支障がないと思う方が一定数おられます。これだけ暮らしが便利になると、以前のような形のつながりがなくても、生活における困りごとは解決してしまいます。ただ、いざ災害等が起きた時には、基本的な社会資本である人と人とのつながりの効果がより発揮されます。一番身近な資源として活用され得るのですが、これだけ社会生活が便利になると、その大切さが意識されないことが課題の一つだと思います。

ご意見やご質問等あれば、お願いいたします。

C委員

これだけのデータを集めて今後計画に活かしていくことを考えると、すごく意義のある会議だと思いました。報告書の自由意見において、様々な相談窓口の担当者の方が話を聞いてくれたけど解決に至らず、ではどうすれば良いのか少し困りました、話を聞いてもらっただけで残念でしたという意見が見受けられました。この様々なニーズや困りごとをどうすれば解決できるかという課題に対して、今動き出している重層的な支援体制をしっかりと整備しながら、一つ一つの困りごとを解決して実績を積んでいくことが求められてい

ると報告書からも実感することができました。重層的な支援体制を整備すると活字で書けばそうですが、普段の業務の中で会議を開き、様々な専門職の方々が本当に困りごとを抱えている市民の皆さまの視点に立って解決策を考えていくことは時間もかかると思います。足りない社会資源をどうやって創出していくのか等、新たなアイデアを考えていくにあたって、中心となって進めていく部署や参加している方々の心構えや覚悟も必要になるだろうと思われました。本当に貴重な資料だと実感しましたので、引き続きしっかり読み込んでいきたいと思えます。

委員長 ありがとうございます。事務局からも、それぞれの専門機関・部署の役割を明確にすることも、会議の中で改善点としてあげられたと報告がありました。まずは相談のあった窓口からつなげていき、実績を一つ一つ積んでいくことで市民の方からご理解や信用をいただける、それがまた周知や理解・啓発にもつながっていくので、今のご意見について事務局で対応願いたいと思えます。

D委員 私から意見2点と、質問を1点したいと思えます。まず、総論的な意見ですが、この調査について。第3次計画からこの形式で調査を始めているので、第5次の具体的施策に関連する結果のトレンドを見るべきだと思えます。これまで対策を打ってきたにもかかわらず、右肩下がりに悪化している課題を明確にして、しっかりと要因分析をしないと、表面的な対策に終わってしまう可能性があります。

次に2点目です。16ページ問11の相談窓口認知度結果が示唆する根深い課題について。策定部会で、選択肢20~22は今後包括的支援体制整備を進める上で重要で、認知度を上げないといけないので、取り上げてくださという事で入れていただきました。しかし、昨日知り合いの介護福祉士に、福祉部内の各所管のHPのメニューから見てもらったところ、居住支援協議会もけんりサポートすいたも全く出てきませんでした。ある室では、成年後見制度の内容・手続きについては、裁判所、法務省のHPをご覧くださいとありました。これらが何を示唆しているかが重要です。この3つの事業は、全て社会福祉協議会やそのネットワークが深く関わっています。一昔前までの社会福祉協議会の役割は、次の議題で言えば、基本目標1と2が中心でした。しかし近年、3のまさに公助のど真ん中を含めた基本目標1~3を全て担う唯一無二の地域資源になっているわけです。従って、吹田市は、社会福祉協議会の活用方法について各所管の部分最適ではなく、全体最適となるように庁内で認識を共有すべきだと思えます。特に社会福祉協議会の事務局である福祉総務室、さらには庁内推進委員会で、このあたりの問題意識を持っていただければ、包括的支援体制の整備の速度も速まると思えます。

そして質問は1点です。先ほど事務局から出ていた福祉ボランティアに80%ほどが参加していない点について。このあたりは何が要因か、もしあれば

教えてください。

委員長 事務局だけの責任でなく、吹田市民それぞれ、行政も含めた課題です。この右肩下がりになっている原因を突き詰めるだけでなく、どう改善していくのか、それぞれの立場で考える必要があります。社会福祉協議会に業務委託する中で、ホームページを見ても対象のページにたどり着かない点については、市によって温度差があります。吹田市の場合は、もしかするとあるかもしれないので、これから聞きたいと思います。先ほどのデータから、だんだん紙媒体から電子媒体であるホームページ等で情報を得る方が増えているとありましたが、そのあたりの充実が急務だと思います。今の状況について事務局から報告があればお願いします。

事務局 地域福祉計画の策定は、この社会福祉審議会と並行して市内推進委員会でも議論しているところです。その中で、福祉ボランティア活動の低下だけでなく、福祉活動の担い手や福祉活動自体の参加が、各種計画やアンケートで低下傾向にある点を、次期計画でも強調してはどうかという意見がありました。特にライフスタイルの多様化があり、楽しみの種類が増えている傾向があるため、福祉ボランティア活動を今まで支えていた方々が違う活動をしていることが考えられます。ただし、福祉ボランティア活動をしなくて良いのかどうか、そういった議論はまだまだ余地があると思いますので今後も検討できればと思います。

委員長 ありがとうございます。ホームページの件については、現状としてはいかがでしょうか。委員の御指摘により入れていただいた項目について、認知度が低いのでホームページを見たが、なかなかたどり着かない、記載内容があまり充実していないということでした。これから充実させていく等もしあれば教えていただきたいと思うのですが。

事務局 けんりサポートすいたのホームページ自体はあります。市のホームページには、愛称が決まってこれから頑張っていきますという内容で周知をしています。市のホームページと、けんりサポートすいたのホームページがもう少し連携して、より成年後見制度の周知が図れるよう内容を検討したいと思います。

委員長 ありがとうございます。いろいろな角度から検証しながら充実してほしいと思います。

C委員 先ほどのご質問に対して福祉総務室の方が回答されていたように、参加していない割合が前回の調査から増えている点については、まさしく就労して

いる方がすごく増えているからだと思います。学生に対して時間がない理由を聞くと、アルバイトをして生活費や学費を自分で何とかしないといけない方が本当に増えているという現状が見えてきます。その背景には、ひとり親家庭が増えたこと、一方で経済の右肩上がりもありますが、昨今の物価高によって生活が非常に苦しいという学生も増えています。ボランティア活動をしていた学生もアルバイトに時間を取られているのだらうと実感します。また、私は吹田市の介護支援サポーター制度にも少し関わらせていただいているのですが、そちらには65歳以上の方が介護支援サポーターとして福祉施設に行き活動するというプログラムがあります。65歳から70歳でお仕事をしている方は非常に増えており、サポーターとして施設で活動していたが、いつの間にか職員になっていたということも度々聞きます。そういった経済的な事情も踏まえて、ボランティア活動の順位が下がっているところをご説明のとおりだと思います。また、ボランティア活動に関する様々な調査もありますが、活動自体に関心はあるという回答は5割～6割で、ボランティア活動を知っていたき、関心を持ってくださる方もいるイメージですが、じゃあ実際に参加しているのは2割～3割くらいと考えると、吹田市民だけがボランティア活動をしていないわけではないと思います。また、ボランティア活動は幅が広く、地区福祉委員会等の地域の団体が取り組んでいる見守り活動等はボランティア活動と意識されておらず、地域の支え合いの当たり前の活動として捉えていることから選択されなかったのかもしれないと、項目等を見ながら思っていました。

E 委員 ボランティアに興味がある、参加したほうが良いのではないかという意見が37%であったため、結構ボランティアに関心があるのかなと思っていたら、結局2,000人のうち積極的な方の中の37%で、答えていない方は全く興味がない部類に入るのではないかと思うと、やはり少ないなと感じました。最初の37%を見た時は、吹田市ボランティア連絡会の活動がしっかりアピールできていないのかと心配しましたが、この数字を見ると、努力してもなかなか難しいかなと思っています。

委員長 ありがとうございます。当事者として頑張っておられる方ももちろんいらっしゃいます。あとは、それをサポートする環境があれば、啓発・周知、意識の改善につながるかもしれません。この点は、石井先生もおっしゃるように、吹田市だけでないと思います。学生、高齢者もそうですが、就労している状況もありますので、やはり課題の一つであることは間違いないと思います。

F 委員 ボランティアにしろ、何にしろ、仲間づくりが大切だと実感しています。私は集合住宅に住んでいるのですが、お隣や上の階に住んでいる人とはほとんどお話ししたこともなく、周辺もマンション群が乱立していて接点がありません

ん。素晴らしい都市なのにと 10 数年前から感じています。1 人でも良いから何か自分でアクションを起こしていこうと思い、高齢福祉室や地域包括支援センターと連携し、苦手な体操とかいろいろなことに自分から参加していききました。参加していく中で、今では 4～5 か所で実施している公園体操や 100 歳体操、月 1 回の認知症サロン等がこの 10 何年間で盛況になり、自分でも驚いています。これはボランティアというより、地域愛じゃないかなと思いました。それを待っていても、絶対これは実現できない。自分が思ったのなら 1 人でも 2 人でも良いから、まずやっっていこうという発想が大切だと思います。吹田市の体育の先生とも懇意にしている、サロンも養成して、地域の人が今まで隣に住んでいる人と物も言ったことなかったけど、一緒にショッピングや食事に行くようになり、小さなボランティアにも積極的に参加してくれるようになりました。人とのことをするのは簡単にはいきませんが、アクションを起こしていくことからだと思います。小さいところですが、でもそれが一つの大輪になって、どんどん触発されて展開しています。今、地域の中では有名な存在になっているのが嬉しいような、しんどいような部分もありますが、いろいろなことをさせていただいています。もうじき自分が支援を受ける側になるのですが、この中で続けてくれる人や、この人はこういうことだったら好きだろうなというのを絶えず見渡しています。皆さんのお話を聞いていて、手前味噌ですが、やって良かったと実感を感じている次第です。

委員長 小さいことではなくて、一歩踏み出す勇気を周りの人に分け与えているのはとても大きなことだと思います。

D 委員 まず、ホームページの件で私が言ったのは、各所管のホームページのメニューから入った場合に限定したもので、更新がいつされているかもわからなかったです。のびのび子育てプラザは、きちんと更新されていて、わかりやすいです。更新日時が載っていないのは怪しそうなものが散見されます。

それから、先ほどの福祉ボランティアに関するアンケート結果ですが、前回は 88% くらいが不参加でした。前回上がって、今回また下がりました。2014 年度で既に 88% 参加していません。だから、ここで手を打ちました。それが表面的な対策なり P D C A を回していないので、今回は前回と比べて不参加率が高まったということです。だから、トレンドをしっかりと見ていただきたいということが一点です。

それから、今回は福祉ボランティアに参加していない理由の設問がありました。これは、度々残さないと影響が出ると言ったはずですが、だけど、今回削られています。不参加の理由の第 1 位は、先ほど先生が言われた学業、仕事、家族の介護があるから忙しいが 46% でした。第 2 位が地域福祉活動、ボランティア活動のきっかけがない、わからない 32%、そしてもう一つは福祉ボランティアの敷居が高いが 10% くらいです。合わせると 42% 程度が潜在的な担

い手です。ここをしっかりと下げないといけない。40代以下でその理由が40～50%とかなり高い。参加しないのは若手が多い。若手は結局、情報が入らないと言うかホームページも見ない、SNSが中心になってきています。情報発信の仕方自体も考えていかないといけないと言えます。前回も言いましたが、削除したことで影響が出ているし、前々回のPDCAを回していないことが、ヒア&ナウ、まさにここでわかったということを書いたかったです。

委員長 角度は違いますが、近所づきあいが難しいというところで、わずらわしいのが嫌い、人との距離を保ちたい、積極的孤独と言って良いのかわかりませんが、それらの上位の数値として「機会がない」が多数を占めています。きっかけや機会の積極的な発信は、おっしゃったとおりかと思います。実際にPDCAを回していく中で、その点も地域福祉計画の推進で実現いただきたいというのが、委員のお話かと思います。

それでは、少し時間が押していますので、次に入らせてください。

(8) 第5次吹田市地域福祉計画の施策体系

資料8 第5次吹田市地域福祉計画の施策体系

事務局 それでは資料8「第5次吹田市地域福祉計画の施策体系」をご覧ください。一番左の列には前回10月31日に開催しました第2回社会福祉審議会全体会でお示した施策体系を示しており、当日いただいたご意見を踏まえて修正し、1月19日の策定部会でお示したものが真ん中の列に記載されたものです。その後、策定部会当日のご意見や、同時期に書面開催した庁内推進委員会の意見を踏まえて修正した最新版が一番右の列になります。各会議での意見と、それに対する市の考えについては、資料9-3で、骨子案のご指摘と合わせてまとめておりますので、適宜ご確認いただければと思います。ここからは最新版の施策体系について、変更点を中心に説明させていただきます。

まず、基本目標1に関する修正点です。地域住民が主体となる取組を中心に記載する部分であることや、第4次計画から引き続き掲げる予定の基本理念を踏まえて、基本目標1を「地域住民同士のつながりや支え合う機能の強化」へ修正しました。また、施策の方向(2)具体的施策「③人権・福祉等に対する意識の向上」について、市としても教育の機会を十分に設けるべきという旨のご意見をいただき、具体的施策③を「人権・福祉等に対する意識の向上に向けた機会の提供」へ修正しました。

つづきまして、基本目標2に関する修正点です。基本目標1の修正内容と合わせて、基本目標2を「地域住民と支援者で支え合う体制の充実」へ修正しました。また、社会福祉法人における公益的な取組の周知を入れてはどうかというご意見を踏まえて、10月31日時点の施策の方向(1)具体的施策「①福祉や子

ども・子育てに関する制度の充実」と、具体的施策「③青少年の健全育成」を1つにまとめ、新たに具体的施策「③地域貢献活動をする事業者との連携」として追加しました。なお、1つにまとめた具体的施策「①つながりを意識した福祉や子供、若者の制度の充実」については、庁内の意見を踏まえ、制度の充実はその後の支援先や地域とのつながりを意識して取り組む旨等が伝わるよう修正しています。

つづきまして、基本目標3に関する修正点です。施策の方向(1)「権利擁護の推進」について、ご意見を踏まえて具体的施策①を「意思決定支援を重視した成年後見制度等の利用促進」へ修正しました。なお、本項目においては、成年後見制度における「認知症、知的障がい、精神障がい等により判断能力が不十分な方」の権利擁護について記載することとします。また、本市では令和6年7月に吹田市権利擁護・成年後見支援センター『けんりサポートすいた』を設置し、センターを中核として権利擁護支援の取組を進めている経過を踏まえ、10月31日時点の具体的施策「①高齢者や障がい者（児）等への理解の促進」から、最新版では「権利擁護支援に係る地域連携ネットワークの構築と強化」へ修正しました。重層的支援体制整備事業に関するご意見についても複数いただきました。基本目標3との関係性の整理に関するご意見や、支援者が複数人であることではなく、複数の分野であることの重要性に関するご意見を踏まえ、基本目標3を「分野を超えて支援者で支え合う包括的支援体制の基盤強化」へ修正し、これに伴い、施策の方向(2)具体的施策を「①重層的な支援体制整備の推進」へ修正しました。

最後に、施策の方向(2)具体的施策「②地域の安心・安全を支える体制」については、地域の共通課題であることや、地域福祉を推進するうえでの土台となる部分である旨のご意見を踏まえ、第4次計画同様、重点施策と位置づけました。

本施策体系については、既に各会議にてご意見やご議論をいただいたことから、本日お示したもので進め、今後、事務局にて計画本文の作成を進めてまいります。次年度以降、お示しする本文の内容に合わせてご意見をいただければと思います。事務局からの説明は以上です。

(9) 第5次吹田市地域福祉計画骨子案の検討

資料9-1 第5次吹田市地域福祉計画骨子案（2/10時点）

資料9-2 第5次吹田市地域福祉計画骨子案 第3章概要

資料9-3 第5次吹田市地域福祉計画骨子案 指摘事項及び検討結果一覧

参考資料1 第5次吹田市地域福祉計画骨子案（1/7時点）

事務局 続きまして、議題(9)「第5次吹田市地域福祉計画骨子案の検討」の資料についてご説明させていただきます。

まず、骨子案に関する資料ですが、計画の第1章と第2章を資料9-1「第

5次吹田市地域福祉計画骨子案（2/10時点）」、第3章を資料9-2「第5次吹田市地域福祉計画骨子案 第3章概要」の2つでお示ししております。いずれの資料も、1月19日に開催した第3回策定部会においてお示した骨子案の内容に対し、いただいたご意見等を踏まえ、修正を加えた内容となっています。また、資料9-1については、修正前の箇所を確認する際の参考資料として、参考資料1「第5次吹田市地域福祉計画骨子案（1/7時点）」をお渡しさせていただいておりますので、適宜、ご確認いただけましたらと思います。なお、こちらの参考資料1は、第3回策定部会でお示しさせていただいた内容と同じものとなります。

そして、本日は、資料9-2に記載している第3章の施策の取組や方向性を中心にご意見をいただきましたら幸いです。

それでは第1章及び第2章についてご説明させていただきますので、資料9-1「第5次吹田市地域福祉計画骨子案（2/10時点）」と、併せて参考資料1「第5次吹田市地域福祉計画骨子案（1/7時点）」をお手元にご準備ください。特にお伝えしたいポイントと1月7日時点の骨子案からの変更点を中心にご説明させていただきますので、参考資料1と見比べながらご確認いただければと思います。なお、変更点については網掛けにして記載しています。

先に一点修正箇所をお伝えさせていただきます。資料9-1の骨子案の目次をご覧ください。こちらの第1章「第5次地域福祉計画策定の趣旨など」の中の「②計画策定の背景と主旨」の下(1)「策定の背景」の下に「(2)計画の主旨」が本来であれば記載されていますが、記載が漏れておりましたので、こちらに「(2)計画の主旨」とご認識いただけたらと思います。申し訳ございません。

それでは資料9-1（2/10時点）の骨子案1ページと、参考資料1の1ページをご覧ください。第1章「①地域福祉とは」では、市民アンケートの結果でも地域や福祉活動への関心が低くなってきていることから、今一度地域福祉の意味と、地域福祉の推進が重要な理由について記載しています。修正箇所についてですが、国が公表している国勢調査の結果ではなく、吹田市において行った実態調査の結果を記載することで、社会情勢を身近に感じていただけるよう文言を変更しています。

続きまして骨子案3ページ、そして参考資料の3ページをご覧ください。すみません、資料9-1の3ページはページ番号が抜けてしまっておりまして、タイトルが「②計画策定の背景と主旨」「(1)策定の背景」にあたります。こちらと、参考資料の3ページをご覧ください。「②計画策定の背景と主旨」について、第4次計画と同様、近年の社会情勢を踏まえ、地域福祉計画とはどのような目的、性質の計画であるかを述べていますが、第5次計画では、「地域福祉」というキーワードをより身近に、イメージしていただけるよう、イラストの活用やコラムによる紹介を前回より多く掲載をする予定です。「(1)策定の背景」の修正箇所についてですが、こちらも1ページ目と同様に、読み手にとっ

て社会情勢を身近に感じていただけるよう、吹田市における地域課題や少子高齢化にまつわるコラムを追記予定です。

続きまして骨子案4ページ、参考資料の4ページをご覧ください。計画の主旨について、計画を策定する理由や、実際に本計画を地域で活用いただく際の具体例を記載したコラムを追記予定です。

続きまして、骨子案5ページ、参考資料の5ページをご覧ください。地域共生社会に関する動きを中心とした内容とし、地域包括ケアシステムについては制度説明のみの記載に修正しています。また、地域共生社会の実現に向けた取組としての側面から重層的支援体制整備事業を説明する内容を追記しています。

続きまして骨子案7ページ、参考資料の7ページをご覧ください。「④計画の概要(1)計画の位置づけ」については、次の8ページにまたがる形で記載しています。修正箇所についてですが、第4次計画では包含される計画の説明がされていないため、より記載内容が理解されやすいよう、包含している3つの計画の概要や策定の主旨を追記しています。

続きまして、骨子案9ページ、参考資料の9ページをご覧ください。(2)既存計画との関係について、第4次計画と同様に、地域福祉計画の位置づけや関連する計画を文章とイラストで示しています。修正箇所としては、部会でのご意見を踏まえ地域福祉計画が関連施策に対して横串を刺すイラストに戻しています。本文においては、地域福祉計画が各計画に対して調和を図る主旨の計画であることを示す内容に修正しています。

続きまして骨子案12ページ、参考資料の11ページをご覧ください。「(5)支え・支えられの関係」については第5次計画からの新規項目となります。地域住民や事業者、地域団体等の全員が地域福祉において主役であり、果たすことを期待されている役割があることを理解していただくことを目的として記載しています。また、次の13ページには、地域における役割について伝わりやすいようコラムを掲載予定です。

続きまして、骨子案14ページ、参考資料の13ページをご覧ください。「(6)策定体制」についての修正箇所ですが、策定に係る会議体の概要が伝わりやすいよう文言を修正し、第4次計画同様、図を用いて市と附属機関、地域住民の関係性を示す内容にしています。加えて策定時に地域の意見を聞く手法についても追記しています。

また、骨子案のみご確認いただきたいのですが、15ページには「(6)策定体制」の説明の続きとして、令和7年度より地域福祉計画推進専門分科会を全体会に統合し、高齢分野や障がい分野のより幅広い分野の委員による議論がされる会議体となったことを記載しています。

続きまして、骨子案16ページ、参考資料の14ページをご覧ください。⑤計画の推進と進行管理(1)市と社会福祉審議会の連携による推進についての修正箇所ですが、地域福祉を進めていくにあたっての市と社会福祉協議会の立

場や役割、それぞれ強みや連携の必要性について記載する内容に修正しています。

続きまして骨子案 19 ページ、参考資料は 17 ページをご覧ください。第 2 章 ①計画の基本理念について、こちらは本文を全体的に修正しておりますが、網掛けによる記載が漏れておりました。申し訳ございません。修正内容といたしましては、第 4 次計画の基本理念を踏襲したうえで地域福祉の推進や地域共生社会の実現に向けて取り組んでいくことが伝わるよう文言を変更しています。

続きまして骨子案 20 ページ、参考資料は 19 ページをご覧ください。②基本目標の (1) 地域住民同士のつながりや支え合う機能の強化について、太括弧の「現状と課題」における普段の近所づきあいの程度を修正しています。地域におけるつながりが希薄化している中、近年では「挨拶をする」という関わり方も近所付き合いに含まれると捉えることができるため、「ほとんど付き合いがない」という付き合い方の割合のみを記載する内容としています。

最後に、骨子案 25 ページ、参考資料は 24 ページをご覧ください。(3) の分野を超えて支援者で支え合う包括的支援体制の基盤強化について、文章の後半にある太括弧の「目標達成に向けた取り組みの考え方」について、修正前の「分野を超えた専門相談機関」という表記の場合、専門相談機関が分野を超えた対応をするということか、各専門相談機関が分野を超えて連携するということかが伝わりづらいため修正しています。

以上で第 1 章・2 章のご説明は終わります。

続きまして、第 3 章の説明をさせていただきますので、資料 9-2 「第 5 次吹田市地域福祉計画骨子案 第 3 章概要」をご覧ください。議題 8 でご説明させていただきました施策体系をもとに、各施策における取組の方向性について記載しています。こちらは現時点における施策の方向性や盛り込む事項を案として記載しており、いただいたご意見を踏まえて文章を作成していく予定です。本資料については、第 4 次計画からの変更点を中心にご説明させていただきますが、第 3 回策定部会においてお示した骨子案からの修正点もいくつかございますので、併せてお伝えさせていただきます。なお、資料の右側に第 4 次計画の記載ページを載せておりますので、こちらについては第 4 次計画の冊子と見比べながらご確認いただければと思います。

まず、基本目標 1 施策の方向 (1) 具体的施策「①地域住民間の交流促進」では、地域での顔の見える関係づくりを基本に、日頃の挨拶や声かけ、地域の行事を通じた交流の大切さについて記載します。また、市民アンケートで「地域活動に参加してみたいと思える活動内容」として、短時間の参加など、負担の少なさを求める声が多いことから、予約不要、出入自由など参加しやすい「ゆるいつながり」の確保の必要性についても記載します。

具体的施策「②地域活動・ボランティア活動の推進」では、地域や住民同士のつながりを目的とした取組の紹介の他、地域活動やボランティア活動の参

加意欲を高めるために市が取り組むイベントや情報発信について記載します。また、ライフスタイルの多様化に寄り添った仕組みづくりが進められていることが伝わるよう、地域活動におけるICTの活用についてコラムを記載する予定です。

施策の方向(2) 具体的施策「②みんなの居場所づくり」では、重層的支援体制整備事業を実施している経過も踏まえて、世代や属性を超えた居場所づくりや多世代交流の必要性を中心的に記載します。

続きまして資料2ページ目をご覧ください。基本目標2施策の方向(1) 具体的施策「①つながりを意識した福祉や子供、若者の制度の充実」では、ヤングケアラーや物価高騰による学生の貧困問題など、子どもや若者を取り巻く社会情勢を踏まえ、市と地域住民が連携して支援に取り組んでいくことの必要性を中心に記載します。なお、こちらの施策については第3回策定部会時点から施策名を修正しており、修正前の「福祉や子ども、青少年等に関する制度の充実」から、制度だけを充実することが目的ではないこと、行政と地域が連携して子どもや若者に働きかけていくことを踏まえ、所管室課と調整のうえ修正しました。

具体的施策「②健康づくりの推進と地域医療体制の充実」では、健都の概要や市が健康と医療のまちづくりに向けて取り組んでいる事業内容や、これらの取組が地域の担い手不足解消につながる旨を記載します。コラムでは、取組を我が事として考え、気軽に参加できるような取組例として、地域献血や介護予防事業について紹介する予定です。なお、こちらの施策については第3回策定部会時点から修正をしており、取組の方向性の(2)の段落を増やしており、地域医療の充実に向けて医療と介護の連携に取り組んでいる経緯を踏まえて追記しています。

具体的施策「③地域貢献活動をする事業者との連携」は審議会でのご意見をもとに、今回から新設した項目となります。ここでは地域福祉の推進における事業者の重要性や、市と事業者が連携して地域づくりに取り組んでいく必要性について記載します。

施策の方向(2) 具体的施策「①誰もが暮らしやすい生活環境の形成」では、地域福祉の視点に立ったまちづくりについて記載し、コラムでは、アンケート調査でも相談窓口の項目として新設した「居住支援協議会」や、令和7年10月から実施している「居住サポート住宅」について紹介する予定です。

具体的施策「②就労と働きやすい環境づくりへの支援」では、多様な働き方ができる環境の整備や、審議会でもご意見をいただいた、休暇等の取得推進の取組についても記載します。

続きまして資料3ページ目をご覧ください。基本目標3施策の方向(1) 具体的施策「①意思決定支援を重視した成年後見制度等の利用促進」では、制度の認知度を踏まえ、対象者や制度の概要を中心に記載します。加えて、昨年12月に国で開かれた社会保障審議会の中で、今後身寄りのない高齢者に対する

取組について制度の見直し等の必要性が言われている状況を踏まえ、第5次計画の中でも記載します。

具体的施策「②権利擁護支援に係る地域連携ネットワークの構築と強化」では、けんりサポートすいたを中核として権利擁護支援の取組を進めている経過を踏まえ、制度の対象となる方への理解の促進や地域連携ネットワークを構築することの必要性に言及し、そのために市が取り組んでいく内容について記載します。

施策の方向(2) 具体的施策「①重層的な支援体制整備の推進」では、重層的支援体制整備事業の概要や支援体制を整備するための取組について記載します。コラムでは、地域の中で世代や属性を問わずお話をお聞きする役割を担う地域の相談窓口について記載する予定です。

施策の方向(2) 具体的施策「②地域の安心・安全を支える体制」では、自然災害や特殊詐欺といった世代や分野を超えた共通の社会的課題に対して、市が地域住民や警察署等の地域に根付いた組織と協力して進めている事業について記載します。コラムでは、実際の取組例として吹田警察署との連携事業、吹田市社会福祉協議会の取組として災害ネットワークの世話役会について紹介する予定です。なお、こちらの施策については第3回策定部会時点から修正をしており、重点施策としています。事務局からの説明は以上です。

委員長 ありがとうございます。ご質問やご意見がございましたら、お願いします。

G委員 関連計画との関係図について質問です。1月時点の関係図は、特に109条の地域福祉計画に伴う上位計画としての位置づけがメインとして図にされたと思いますが、今回は第4次と同じ横串の図になっています。本来、第4次はこの福祉計画自体が他の分野別計画の上位であることを主張するのがキーワードだったと思います。ここが今回の2月の既存計画との関係の中で1ミリも表現されていないことは後退とは思いませんが、何かそこで新たな展開、これからますますアグレッシブに頑張っていくぞというような、一文とか一行があると良いのではないのでしょうか。第4次と第5次が同じ図柄であったとしても内容は違う、求めているところは違うというメッセージ性をもう少し高めていってはどうかと思います。

事務局 おっしゃるとおり、第4次計画から第5次計画にかけて上位計画であることは文言には記載していません。その理由としては、法的には上位計画と位置付けられていますが、他の計画と調和を図る計画の性質をなるべく前に出していきたいということから、こういう表現にしています。ただ、ご意見のとおり、第4次計画から同じ図柄を使っていますので、第5次計画ではもう少しこう進めていきますといった前向きな文言を表せないか検討したいと思います。

委員長 ご検討いただけるということでご理解いただいたと思います。
その他、ご意見やご質問等あれば、お願いいたします。

H委員 9ページに、地域福祉活動計画と今回の吹田市地域福祉計画が連携して取り組んでいくとあります。昨年、地域福祉活動計画の策定に携わらせてもらいましたが、これは期間が5年です。この図を見た時に、連携なのでだいたい同じ年にできて、次に進んでいくと思ったら1年ずれていて、何故かと思いました。今度この地域福祉計画が6年になると、さらに2年ずれるので、しっかり連携していただきたいと思います。できれば、歩調を合わせた計画の年度にできれば良いと思います。

委員長 こちらについては、事務局で検討願います。

副委員長 今回、このような形で社会福祉審議会にご提案したのですが、作業部会では様々な意見が出て、先ほどの他の計画との関係図、あるいは資料9-2の第3章の部分について、単純に文言の修正、あるいは図案の修正に留まらない、計画は一体何を指すのか、どのような理念や意思をもってこの計画を立てるのか等、非常にたくさんの意見が出た上で、このような形にまとまりました。

小慣れていない言葉、あるいは前回とこれまでの議論の過程で様々な修正を加えていく中で、却ってわかりにくくなっていた部分もありました。そういう点もご指摘いただきながらまとめました。特に資料9-2の第3章について、ここでは項目だけがあげられている状態なので、この後しっかりと文章化していくこととなります。作業部会で議論しつくしたつもりですが、しつくせなかった部分、あるいは見落としていた部分等がある可能性があります。この後も計画策定は続きますので、またこちらの審議会でもいろいろご意見をいただくと有難いです。

D委員 まずは、H委員がおっしゃったとおりだと思います。社会福祉協議会が先行して地域福祉活動計画を策定すると、後で吹田市が地域福祉計画を策定しても、軌道修正が難しいと思います。社会福祉協議会がヒアリングに行く高島市もそうですが、今、先進自治体の趨勢はこれらの計画を一本化しています。その計画の冒頭に、市長と社会福祉協議会の会長の連名で挨拶があり、中身もより身近な地域の実施具体策が出ているので、そういう意味では地区福祉委員の皆さんも、自分たちの活動がより広く知られ、反応も聞けるのでやりがいも増すのではないかと思います。なので、社会福祉協議会の自主性をきちんと尊重・担保出来れば、今後、これらを一体的な計画にすることも検討してもいい時期にきているのではないかと思います。多くの先進自治体がそうになっていると思いますので検証願います。

それから、本題の言葉遣いについてです。基本目標1、前は「体制の強化」

でしたが、今回は「機能の強化」になっています。前よりは良いのですが、本来そもそも機能とは、ある物が本来備えている働きであり、強化とは、さらに強くすることでもあります。しっかりした地域であれば、つながり支えあう機能があるかもしれませんが、そもそもつながる機能もないような地域がいっぱいあります。ですから、9月の策定部会で「地域の実情に応じた住民どうしがつながり支えあいの推進」くらいにはどうですかと提案しました。ここは、地域福祉計画の大原則である地域住民が主体です。「体制の強化」とか「機能の強化」という上から目線で、市の枠組みに入れ込むような表現は違うと思います。ここはあくまでも地域住民の主体性の環境整備をするのが市の役割だというストーリーにしないといけないと思います。

それから次に基本目標2です。公民協働は、これまで吹田市の地域福祉計画が最も重要視してきたものです。また、総合計画の取組の視点でも3つあるうちの1つに公民協働があり重要視されています。まさに行政だけではやれないことがたくさん出ています。その中で公民協働の民という、地区福祉委員とか民生委員という意味もありますが、先進自治体は事業所や民間企業等とプラットフォームを作りだしています。そのため9月の策定部会で一つの案として、「公民協働による地域生活課題に対応した身近な受け皿作り（プラットフォームの創出）」くらいにはどうですかと提案しました。そしてここは、環境の整備、地域医療体制、環境づくり等、元々公助のメニューでした。それを無理やり地域住民と支え合って取り組むということですが、このまま進めると、具体的施策の手がすごく狭まります。本来は公助ばかりなのに、無理やり地域住民を入れ込んでいるので多分行き詰ると思いますので、本当に考えていただきたいです。これからの市民自治もそうですが、公民協働が大原則だと思います。

最後に基本目標3です。吹田市自体に包括支援体制の基盤はあるのですか。それを最後にお聞きします。もしこれが地域包括ケアシステムのことであれば、本来地域包括ケアシステムは地域住民が主役です。そのため入れるとしたら基本目標2くらいまでだと思います。介護等5つの機能が出ていました。その中に介護予防と生活支援、地域住民がもっと主体的に取り組み、できるだけ自立支援、あるいは介護にならないように地域住民がもっと支え合うとなっています。ところが、吹田市は総合事業のサービス・活動A（多様な主体）とかB（住民主体）が全くありません。そこに地域住民が自主的にボランティアとか有償ボランティアも含めて入り込む体制を作っていないといけないということだと思います。そのあたりが弱いです。

社会福祉協議会は不登校の関係を重点取組にされていますが、市の地域福祉計画骨子案やアンケートに一切不登校という言葉が出てきません。重層事業ですから吹田市が主導しているはずだと思いますが、全然整合性が取れていないものを重点取組にしています。先ほどの総合事業を含めた地域支援事業を重点取組として社会福祉協議会の既存のネットワークをフルに活用すれ

ば、十分大きな効果も期待できるのではないですか。そういう観点も含めて、ぜひ検討いただきたいと思います。

委員長 ありがとうございます。吹田市と吹田市社会福祉協議会の計画の一体化や、策定年度のすり合わせについてはまたご検討いただけたらと思います。基本目標に関する言葉遣い等々については、おっしゃるとおりかもしれません。事業等の位置づけとフレームワークについてもよくよく検討しないといけないので、運営やPDCAを進めていく際に、ご指摘いただいた点の不具合が起きないように進捗管理をしっかりとお願いします。

(10) その他

ア 令和8年度第1回吹田市社会福祉審議会全体会について

日時：令和8年5月20日（水）午後2時から

場所：吹田市役所 高層棟3階 災害対応オペレーションルーム

参考資料3 第5次吹田市地域福祉計画策定までのスケジュール

事務局 今後の会議スケジュールについて、ご連絡します。

参考資料3をご覧ください。委員の皆さまには、令和7年7月28日に開催されました令和7年度第1回吹田市社会福祉審議会全体会にて会議スケジュールをお示ししておりましたが、令和8年度の日程が確定したことと、計画策定の進捗状況を踏まえて、スケジュールの見直しをしております。社会福祉審議会全体会の令和8年度第1回の開催は、次第に記載のとおり令和8年5月20日水曜日午後2時から吹田市役所高層棟3階災害対応オペレーションルーム、今日お集まりいただいた場所ですが、こちらにて開催いたします。お忙しいところ恐れ入りますが、ご出席賜りますようお願いいたします。

事務局からの連絡は、以上です。

委員長 ありがとうございました。次回開催について、ご記憶に留めてください。それでは、これもちまして本日の審議会全体会を終了いたします。

3 閉会